

2026年度 明照学園 樹徳中学校・高等学校 教員 募集要項

1 明照学園はこのような人材を求めています

- ・ 明照学園の建学の精神・教育方針に賛同し、熱意をもって教育活動に取り組む教員。
- ・ 生徒の自己実現のために、一人ひとりの理解に努め、生徒を大切にする教員。
- ・ 学力向上のための授業と、課外活動に熱心に取り組む教員。
- ・ 社会人としての良識や倫理観を身につけ、スキルアップに取り組む教員。

2 実施概要

教科・人数	国語、地歴、公民、理科
職 種	非常勤講師 ※専任への登用有り * 1～2年間の契約で、資質・指導力等について確認します。
応募資格	(1)「中学校教諭免許状」又は「高等学校教諭免許状」、又はその両方を有する人。あるいは2026年、2027年3月31日までに取得見込みの人。 (2)学校教育法第9条の各号のいずれにも該当しない人 (3)通勤可能な近隣市町村に居住可能な人。 (4)2026年4月1日より勤務できる人。 (5)地歴公民は両方の指導が可能な人を優先します。 (6)理科は「化学」又は「物理」を専門的に学んだ人を優先します。
応募方法	ホームページへ掲載した「採用試験要項」を参照してください。
試験方法	

3 待遇

採用予定日	2026年4月1日 事前研修があります。
職務内容	授業による学習指導
勤務校	明照学園樹徳高等学校 〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20
就業時間	(1)授業時間割表で担当する授業時間 (2)学校行事・定期試験等で授業がない場合は自宅研修・自宅教科研究を可とする。 (3)長期休業(夏休み等)については、補習・課外等の時間割を当てる場合がある。 (4)業務の都合により就業時間の変更、時間外労働及び休日労働をする場合がある。
休日休暇	(1)日曜日、祝日、土曜日 (2)学園が指定する日 創立記念日4/25、お盆(8/13～8/16)、年末年始(12/29～1/3) (3)有給休暇 本校の規定による。 (4)その他、慶弔休暇等福利厚生に関する特別休暇等
初任給	本校の規定による。 (賞与年2回、通勤手当等)
問い合わせ	住所：〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20 電話：0277-45-2258(代表) 明照学園 樹徳高等学校 明照学園 Webサイト： http://www.iutoku.ed.jp 採用担当宛メールアドレス： saiyo@iutoku.ed.jp 高校代表メールアドレス： i-koukou@iutoku.ed.jp (高校代表)